

勿凝学問 216

消費税の引き上げ予告は、消費への負のアナウンスメント効果をもつのか、
それともバーゲン効果をもつのだろうか？

2009年1月17日
慶應義塾大学 商学部
教授 権丈善一

こういうご時世になると、雇用を生む政策は絶対正義となる。雇用は消費や投資という有効需要が生むわけで、したがって消費を促す政策、バーゲン効果を生む政策はこれまた絶対正義となる。これに対して、景気への負のアナウンスメント効果を生む政策は絶対悪となる。さて、永田町では近く閣議決定する税制改正関連法案の付則に、消費増税の開始時期を「2011年度」と明記するかどうかで、もめているらしい。反対者は、景気への負のアナウンスメント効果を生む政策はやるべきではないと言う。

まずは2009年1月15日NHK ニュースウォッチ9をみていたら¹、

自民党 谷川秀善 元外務副大臣

「選挙にですねえ、もうマイナスになるようなことは、まあ、ずっとこう、知らん顔するということくらいのことではないとすなあ。勝ってなんぼやから、これ。……ほんと、どうも空気が読めへんのじゃないかあ、麻生内閣はあ」

う～ん、なんかいいねえ。思わず一票入れたくなるお人柄（笑）

でっ、録画した同日のNHK ニュース7を眺めてみると、

自民党 山本一太 参議院議員

「もうほんとに景気に対するアナウンスが、負のアナウンスメント効果が大きいと思いますので、これはやるべきでは、ないと思います」

さてさて、学生に課題でも出すかと思って、日経ニューステレコムを調べてみたら、7年前の「日本経済再生の処方せん——ノーベル経済学賞スティグリッツ氏に聞く（経済教室）」
『日本経済新聞』2002年05月09日朝刊は、ネットで読むことができないじゃないかい。そこで、ゼミの学生全員に、「誰か、図書館にいないか？」と連絡したら、いたいた。

¹ 「勝ってなんぼやから、これ」は、[TBS ニュース](#)をみて加筆。NHKでは、この箇所がカットされ、その前の言葉「知らん顔するということくらいのことではないとすなあ」から、他の言葉「ほんと、どうも空気が」に接続されていた。

縮刷版をコピーしてもらい PDF 化して送ってもらった。 > ありがとな、たみー
といっても、君らの課題がひとつ増えただけだけだね。

では、いくぞ。

スティグリッツ氏曰く

経済を活性化させるために税制を活用できる余地はある。きめ細かく調整された政策が必要だ。単に減税するだけでは限定された効果しか期待できない。あまり効果のなかった所得税減税が例証だ。経済理論が教えており、恒久的でない減税では、減税分はほとんど貯蓄に回ってしまう。

米国の財務省は日本に対して減税は恒久的でないという意味がないという浅はかな理屈を根拠に、減税の恒久化を宣言するよう求めている。しかし、それだけでは誰も本当に減税が恒久化するとは思わない。むしろ GDP に占める公的債務の大きさを考えれば、いずれその負債を処理しなければならないのだから、恒久減税などあり得ないと考えるのが道理だ。

時限的な減税で対処する以外に方策はない。問題は、どうしたら時限的な減税で経済を活性化できるかということだ。時限的な措置の効力を高めるためには二つの方策がある。

まず、第 1 の方策として消費税を減税の対象にすることだ。これは経済全体でバーゲンを実施するような効果が期待できる。今後 2 年間は消費税を引き下げるので、その間にどんどん買い物をしてくださいというわけで、これなら疑ってかかる人はいないだろう。

要するにスティグリッツさんは、「今後 2 年間は消費税を引き下げるので、その間にどんどん買い物をしてください」、つまり「時限的消費税引き下げ政策」はバーゲン効果を期待できると言っているわけである。

話変わって、昨年 12 月 24 日に閣議決定された「持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた中期プログラム」には、次のようなことが書いてある。

1. 税制抜本改革の道筋

(1) 基礎年金国庫負担割合の 2 分の 1 への引上げのための財源措置や年金、医療及び介護の社会保障給付や少子化対策に要する費用の見通しを踏まえつつ、**今年度を含む 3 年以内の景気回復に向けた集中的な取組により経済状況を好転させることを前提に、消費税を含む税制抜本改革を 2011 年度より実施できるよう、必要な法制上の措置をあらかじめ講じ、2010 年代半ばまでに段階的に行って持続可能な財政構造を確立する。**なお、改革の実施に当たっては、景気回復過程の状況と国際経済の動向等を見極め、潜在成長率の発揮が見込まれる段階に達しているかなどを判断基準とし、予期せざる経済変動にも柔軟に対応できる仕組みとする。

(2) 消費税収が充てられる社会保障の費用は、その他の予算とは厳密に区分経理し、予算・決算において消費税収と社会保障費用の対応関係を明示する。具体的には、消費税の全税収を確立・制度化した年金、医療及び介護の社会保障給付及び少子化対策の費用に充てることにより、消費税収はすべて国民に還元し、官の肥大化には使わない。

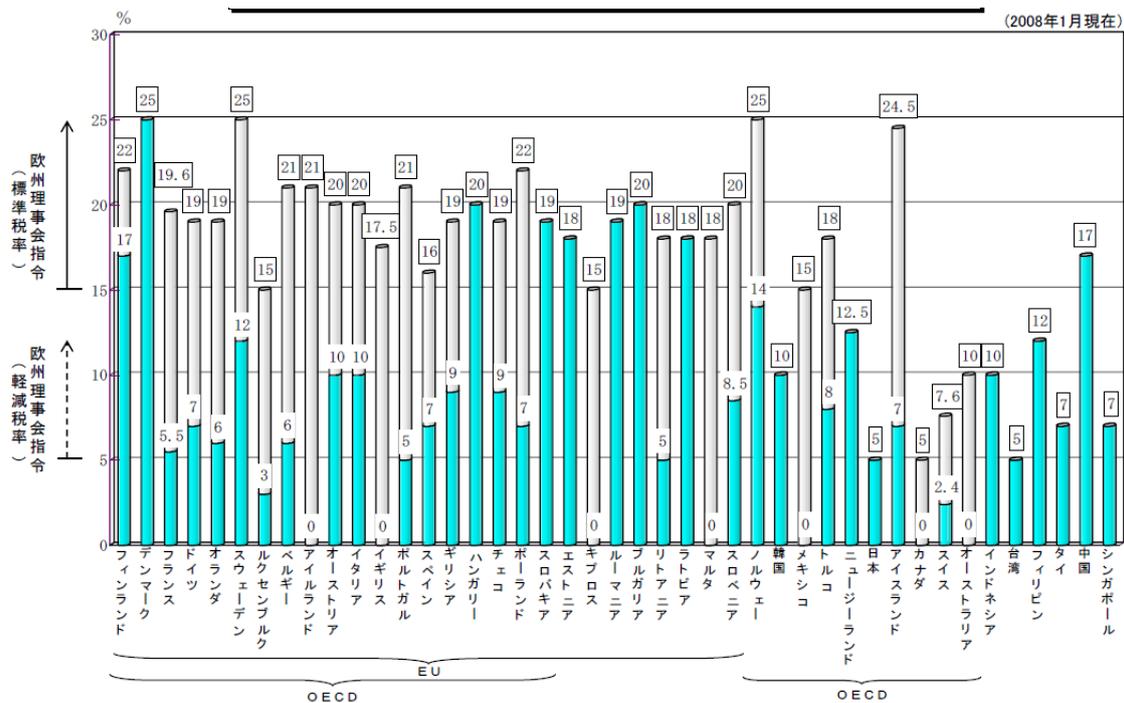
さて、ここで問題。

中期プログラムは、経済が好転したら3年後に消費税を上げさせてもらえませんかと言っているのであるから、これってというのは「今後3年間は消費税を上げませんので、その間にどんどん買い物をしてください」という「時限的消費税維持政策」と言えなくもない。はたして、この時限的消費税維持政策は、先の山本一太参議院議員が言うように、負のアナウンスメント効果を生むのか？ それとも、スティグリッツの言うようなバーゲン効果を生むのか——どっちだと思ふ？ 掲示板で遊んでおいてくれ（んっ？課題が増えた？…たみーのせいだ）。

考える材料をふたつほど準備しておく、スティグリッツのいう時限的消費税「引き下げ」に相当する「かもしれない」家計の可処分所得の引き上げ策として、日本には定額給付金がある（？）。

そして、日本の消費税というのは、まあ、気持ちが良いくらいに、国際的に見て最低水準である。

図 1 付加価値税率（標準税率及び食料品に対する適用税率）の国際比較



デンマークのように軽減税率を持たないで日本よりもはるかに高い付加価値税を持つ国が沢山あるじゃないかい……などというのは今日の本題ではないわけで、中期プログラムが閣議決定されたとき、僕は[勿凝学問 210](#)の冒頭に「さあその前に買い物をしておこうとみんなが思って、世の中結構良い方向に向かったりして——3年先じゃ無理か」と書いたけど、君らの中に、「スティグリッツは2年間、中期プログラムは3年間となっている。スティグリッツの言うように2年とすればバーゲン効果は生まれる！」なんて言うのが出てきたりして……。まあ、スティグリッツの「時限的消費税引き下げ政策」と「定額給付金付きの時限的消費税維持政策」のふたつは、式に書いてしまえば、違いを出す方が難しそうだけどな。

そういえば、今朝、次のような記事があった。

『朝日新聞』2009年1月17日朝刊2面

同党（民主党）にとって「追い風」が吹いた。給付金と消費税を絡める作戦を練っており、中堅議員の1人はこう自信をみせた。

「官が支配していた埋蔵金を2兆円の定額給付金で民にばらまき、3年後には消費税を10兆円増税してまた官が取り戻す。『5倍返し』だ、と主張しておけばいい」

民主党の中で偉くなるためには、この程度の議論ができれば良いんだろうけどな。

埋蔵金と呼ばれているものは、法律で国債の償還に回すべきことが決められていた財源であって、別に官が支配していたわけではないんだよね——いわば、赤字国債を発行したり、年金の積立金を使っているのと同じことで、そうした財源が埋蔵金だと呼ばれているわけだから、彼ら財源くんも、僕は埋蔵金などといういかがわしいものではなく、国債の償還に使ってもらって将来世代の負担を軽減するというちゃんとした使命をもっていた財源なんだぞと怒ってんじゃないのかな。それに、将来の消費税の引き上げは、社会保障に回すと言っているわけだから、これも別に官が取り戻すわけでもなく、僕ら生活者、強いて言えば社会的な弱者がより多く使うお金なわけ。

ここに登場した民主党の中堅議員が誰かは知らないけど、もし、こういうことを言う民主党議員がいたら、僕に連絡下さいな。別途、一文を書いて遊びましょうかね。いかにも民主党チックなことを自信ありげに言う彼には是非とも有名人になってもらいたい。彼を有名人にするのに、僕も喜んで一役買いますから。

今朝は『読売』も『朝日』も社説は、同じようなことを書いていて、落ち着いて読めましたね。朝日の社説で、本日の文章を締めれば……

消費税の扱い—付則に明記し決意示せ

.....

当面は財政面からも不況対策に全力をあげるべきだが、不況から脱出した暁には、福祉を安定させるために、その費用を国民が増税で広く負担することは避けて通れない。

政府は昨年末に閣議決定した税制の「中期プログラム」に、「消費税を含む税制抜本改革を11年度より実施できるよう、必要な法制上の措置をあらかじめ講じ、10年代半ばまでに段階的に行う」と明記した。

消費税以外にも、高所得者を中心とした所得税の強化、相続税などの強化や、法人税の課税ベースを広げる代わりに税率を下げる、といった改革の方向が幅広く盛り込まれた。

首相の指示は、これらの要点を法案の付則に明記しようとするものだ。法律が成立すれば、閣議決定よりはるかに強い拘束力をもつ。

今年は必ず総選挙がある。法制化により、増税は自動的に与党の選挙公約になる。選挙で増税を主張したら負けると懸念して、与党はこれまでずっと増税論から逃げてきた。そこへあえて踏み込むというのならば、政治の決断として高く評価したい。

.....

追記

この文章を読んだ人から、次の連絡が来る。

少なくとも民主党中堅議員のような「5倍政府が搾取する論」がまかり通るようでは、民主党政権の政策立案能力はお先真っ暗ですね。。（彼らは、自分達が政策実現のために自由になるお金を最初から放棄するような作戦のようですが、実際に政権を取ったらどうするつもりなんですか？）

先生のおその箇所の文章を読みながら、思わず「アホカ？」と口に出してしまいました（苦笑）

ここにある、「5倍政府が搾取する論」という「租税は政府による国民からの搾取」とする説とは間逆の論、「租税は政府を利用するための代金」という説に触れた文章を紹介しておく。2008年7月19日、社会保障国民会議の中間報告が、吉川座長から福田首相に渡された日——その日の会議の最後の発言者として、僕は次のように言う。

○権丈委員 社会保障改革の目標が持続可能性から機能の強化に変わったということ、非常に高く評価させていただきたいと思っております。

社会保障を機能強化していくためには、社会保障にやっぱりお金が入ってこないと

だめなんですね。昔、福澤諭吉は租税は「心の快樂を買う代金」というふうに言っていたんですけども、どうしても所得再分配制度としての社会保障の機能強化を図っていくためには代金、料金を払わってもらわなければならない。だけど、先ほど神田委員がおっしゃったように、国民からの政府のムダの削除が強く求められていて、政府不信が非常に強くある中で、社会保障のための代金の支払をどう国民に説得していくかというのは極めて難しいと思うんです。ですから、ムダの削除と社会保障の機能強化をやっぱり同時並行していくことができるんだということを示すような、政府の徹底的な無駄遣いの削除は絶対にやっていくんだという姿勢を示していただきたい。だけれども、社会保障の機能を強化していくための代金といえますか、料金といえますか、負担という言葉は余り使いたくないんですけども、そういうことは求めていかなければやっぱり機能の強化はできないわけですから、**ムダの徹底的な削除と社会保障の機能強化が両立できることを、目に見える形で国民に示すことのできるような仕組みそのもの、財政全体の中での仕組みそのものも考えていただきたい。**社会保障以外は目に見える形で徹底的にムダを削っていく、先ほど神田委員が求められたことはやっていくんだと。しかし、それを終えてからでないと社会保障の機能強化をやらなくなると、その頃には、今でも崩壊の危機に瀕している医療や介護は完全におかしくなっているという問題がありますので、ムダの徹底的な削除と社会保障の機能強化は両立できるというメッセージ、そのために財政全体の仕組みから見直して、両立している姿を目に見える形で国民に示すための工夫もしていくというようなことを、どこかに何か文言で加えていただければと思います。

○吉川座長 委員の皆様方から大変具体的な建設的なご意見をいただいたと思っております。お手元にあるのは中間報告でございますので、これをステップストーンにして、私たちは最終報告に向けて議論を積み重ねてまいるわけでございますが、とりあえず中間報告としてお手元にあるこの案をご了承いただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉川座長 それでは、御了承いただいたということとさせていただきます。この中間報告を踏まえて、また本日皆様方から具体的なさまざまなご指摘をいただいたこと、これを取り入れながら、最終報告に向けて議論を進めていきたいと思っております。それでは、福田総理にごあいさつをいただきます。

○福田総理大臣 どうもありがとうございました。